



病後児保育

の ごあんない



病後児保育・・・？

お子さまの病気やケガの
回復期に施設で一時的に
保育を行うサービスです。



何才の子がOK？

生後**6**か月から
小学**6**年生までのお子さま



どこでするの？

ゆうかり子ども園内

(病後児保育専用スペース)

京丹後市峰山町杉谷283番地 (☎62-0343)



くわしくはうら面をご覧ください。



◆利用の対象者

京丹後市に居住する、満6か月以上の乳児、幼児又は小学校に就学している児童で病気の回復期にある方

◆利用時間について

午前8時から午後6時まで

※連続する5日以内までご利用いただけます。

◆利用できない日

- ・土曜日、日曜日および祝祭日
- ・12月29日から翌年の1月3日まで

◆定員

1日6人まで

※定員を超える場合はご利用できません。

◆利用料金

- 1人あたり 1日 2,000円
- 4時間以下の場合 1,000円

※生活保護世帯等については、減免が受けられます。
お申し込みの際にお申し出ください。

- 別途、食費200円/日

おやつ代 3歳以上 100円/日(午後のみ)

3歳未満 200円/日(午前及び午後)

◆その他

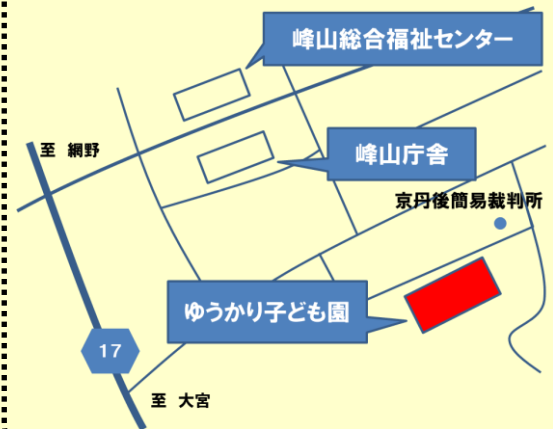
- 利用時にはお子様の病状にあわせてご用意していただくものがございます。
(コップ、タオル、着替え等。詳しくは、ゆうかり子ども園にお問い合わせください。)

◆保育を行う場所

京丹後市峰山町杉谷283番地

ゆうかり子ども園

☎ 0772-62-0343



緊急の場合、当日朝でも
ご相談に応じます。



お申し込みの手順

- ① 事前に医療機関で
診察を受けます。



- ② 利用希望日の前日午後6時までに
ゆうかり子ども園へ電話で仮予約
をおねがいします。



- ③ 利用当日、ゆうかり子ども園で
お子様の状態を確認します。



- ④ 受け入れ可能な場合、お子様を
お預かりします。

※当日朝にお申込みの場合、施設で申込書にご記入を
お願いします。

印鑑、医療機関で受診された際の薬剤情報提供書
などをお持ちください。



○お申込みは各市民局および子ども未来課で受付できます。

○「京丹後市病後児保育事業利用申請書」は市のHPからダウンロードできるほか、各市民局、子ども未来課および、ゆうかり子ども園に配架しています。

お問い合わせ： 京丹後市教育委員会事務局子ども未来課 ☎0772-69-0340